

# 平成 21 年度予算における へき地保健医療対策の概要

## I へき地保健医療対策

(平成 20 年度予算額)

(平成 21 年度予算額)

[5,867 百万円 → 5,856 百万円]

(対前年度 △10 百万円)

山村、離島等へき地における医療の確保については、昭和 31 年度以来、へき地保健医療対策として取り組んできたところであり、平成 17 年度までの第 9 次へき地保健医療対策においては、その支援体制を二次医療圏単位から各都道府県単位まで拡大し、より広域的な範囲での各種施策を講じてきたところであるが、平成 18 年度からの第 10 次へき地保健医療対策においては、都道府県ごとに第 10 次へき地保健医療計画を策定し、地域の実情に応じたきめ細かい支援体制を整備していくことにより、今までのへき地保健医療対策を更に充実させていくこととしている。

### (1) へき地医療支援機構の運営

[333 百万円 → 314 百万円]

都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県にへき地医療支援機構を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を行う。

### (2) へき地医療拠点病院等の運営

[3,226 百万円 → 3,083 百万円]

へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。

〔へき地医療拠点病院、へき地診療所、へき地保健指導所 運営費〕

### (3) へき地医療を担う医師の支援

[ 0 百万円 → 136 百万円]

へき地に派遣される医師の移動などに要する手当に必要な経費を補助する。

### (4) へき地巡回診療の実施

[138 百万円 → 139 百万円]

無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車

等の経費について補助を行い、巡回診療を実施する。

[巡回診療車(船・ヘリ)、離島歯科診療班、沖縄へき地歯科診療班 運営費]

(5) へき地保健医療情報システム等 [150 百万円 → 106 百万円]

ア. へき地保健医療情報システム 90 百万円 → 61 百万円

へき地医療情報ネットワークを活用した情報提供・情報交換等を円滑・効率的に実施するため、平成 17 年度に担当責任者(医師)を配置した「へき地医療情報センター」(「全国へき地医療支援センター」と改称予定)を設置し、平成 18 年度にへき地・離島診療所に勤務する医師からの 24 時間診療相談体制を整備したところ。

また、地域医療へ従事する医師の確保を図るため、医療機関を退職した医師を活用し再就業の支援を目的とした再教育を行うための講習会を行っているところである。平成 20 年度においては、医療機関を退職した医師等に対して地域医療に従事するために必要な研修を行う経費を盛り込んだところ。

イ. へき地診療支援システム等 60 百万円 → 45 百万円

[へき地診療所サポートシステム、静止画像等伝送システム、特定地域保健医療システム 経費]

ウ. 地域医療の充実のための遠隔医療補助事業(医療施設等設備整備費の内数)

へき地・離島等の理由により往診・通院が困難な慢性疾患の患者等に対し、医療機関より映像及び音声等の双方向機能を有する伝送設備(テレビ電話等)を貸与し、遠隔医療を支援する。

エ. へき地・離島診療支援システム設備整備事業(医療施設等設備整備費の内数)

へき地や離島診療所で抱える疾患の症例検討会やテレビ会議等に必要画像電送・受信システム、テレビ会議システム等を整備し、へき地・離島の診療支援体制の整備を図る。

(6) 産科医療機関への支援 [738 百万円 → 738 百万円]

へき地等において実際に分娩を取り扱う医療機関(産科医療機関)が減少している現状にかんがみ、産科医療機関の運営に必要な経費を補助し、身近な地域で安心して出産できる環境を整備する。

(7) 搬送体制に対する支援 [ 0 百万円 → 51 百万円]

昼間の利用にとどまっているドクターヘリの夜間利用に対する支援を

行う。

(8) へき地保健医療対策の検討 [ 0 百万円 → 7 百万円]  
次期へき地保健医療計画の策定に向けた検討等を行う。

(9) 無医地区医師派遣等(内閣府計上) [1,282 百万円 → 1,282 百万円]

ア. 無医地区医師派遣 230 百万円 → 225 百万円

- ・沖縄県が行うへき地診療所への医師派遣事業に対し補助する。
- ・沖縄県が県立病院において実施する専門研修事業に対し補助する。
- ・産婦人科等医師不足診療科に対する医師派遣事業に対し補助する。

イ. 医療施設等整備 1,053 百万円 → 1,058 百万円

沖縄県における医療施設等の施設整備事業に対し補助する。

## Ⅱ 医療施設等の整備

(平成 20 年度予算額) (平成 21 年度予算額)

[1,515 百万円 → 1,424 百万円]

(対前年度△91 百万円)

1 医療施設等設備整備費 [923 百万円 → 923 百万円]

(主な補助対象事業経費)

- ・「へき地医療拠点病院」として必要な医療機器購入費用
- ・「へき地診療所」として必要な医療機器購入費用
- ・「産科医療機関」として必要な医療機器購入費用
- ・「へき地巡回診療車(船)」の購入費用
- ・「離島等患者宿泊施設」に必要な備品購入費用
- ・「へき地・離島診療システム」の整備にかかる画像伝送システム等の購入費用
- ・「地域医療充実のための遠隔医療」の実施にかかるコンピュータ等の購入費用

2 医療施設等施設整備費 [593 百万円 → 502 百万円]

(主な補助対象事業経費)

- ・「へき地医療拠点病院」の整備に必要な建築費用
- ・「へき地診療所」の整備に必要な建築費用
- ・「へき地保健指導所」の整備に必要な建築費用
- ・「産科医療機関」の整備に必要な建築費用
- ・「離島等患者宿泊施設」の整備に必要な建築費用
- ・「臨床研修病院」の整備に必要な建築費用
- ・「研修医のための研修施設」の整備に必要な建築費用

担当: 厚生労働省医政局指導課